H28.10.4 地方創生·行財政改革調査特別委員会資料

県が出資する法人等の経営評価の取りまとめ結果について

「島根県が出資する法人等の健全な運営に関する条例」に基づき、平成 27 年度決算における経営評価の概要を取りまとめました。

1 経営評価対象法人及び県出資等団体の状況

経営評価対象法人数:17団体(前年度から変更なし)

(内訳)

県出資比率	H24. 7	H25.7	H26.7	H27.7	H28.7(今回評価対象)
50%以上	15	15	15	15	15(財 12 社 1 他 2)
25%以上 50%未満	1	1	1	1	1(財 1)
25%未満	1	1	1	1	1(財1)
合計	17	17	17	17	17(財 14 社 1 他 2)

※注:「財」は公益財団法人又は一般財団法人、「社」は公益社団法人、「他」は特殊法人 等の公益法人である。

【条例に規定する評価対象法人の定義】

- ① 資本金等の1/2以上を出資している法人
- ② 資本金等の 1/2 に相当する額以上の額の債務を負担している法人
- ③ 資本金等の 1/4 以上 1/2 未満を出資している法人のうち、県の人的及び財政的支援の状況から経営評価を実施する必要があると認められるもの
- ④ 資本金等の 1/4 に相当する額以上 1/2 に相当する額未満の額の債務を負担している法人のうち、県の人的及び財政的支援の状況から経営評価を実施する必要があると認められるもの
- ⑤ 資本金等の1/4未満を出資している法人又は資本金等の1/4に相当する 額未満の額の債務を負担している法人のうち、県の人的及び財政的支援の 状況から経営評価を実施する特別な事情があると認められるもの

(参考) 県が出資・出捐している団体数

県出資比率	H24.7	H25. 7	H26.7	H27.7	Н28.7
50%以上	15	15	15	15	15 (財 12 社 1 他 2)
25%以上 50%未満	9	9	9	9	9 (財 4 社 1 他 1 株 3)
25%未満	16	16	16	15	15 (財8 社2他4株1)
合計	40	40	40	39	39 (財 24 社 4 他 7 株 4)

※注:「財」は公益財団法人又は一般財団法人である。

「社」は公益社団法人又は一般社団法人である。

「他」は特殊法人等の公益法人、「株」は株式会社である。

県出資等団体一覧

参考

単位:千円

			設立		基本財産		経営評価
		団体名称	年月	全体	県出資等	県出資割合	団体
1		(公財)しまね海洋館	H 9. 4	100,000	100,000	100.0%	0
2		(公財)ふるさと島根定住財団	H 4. 9	417,000	417,000	100.0%	0
3		(公財)しまね女性センター	H10.10	112,050	100,000	89.2%	\circ
4	県	(公財)しまね自然と環境財団	Н 3. 7	133,000	123,000	92.5%	\circ
5	出	(公財)しまね文化振興財団	H 9. 3	200,000	200,000	100.0%	0
6	資	(公財)しまね国際センター	H 1.11	1,288,000	1,012,500	78.6%	\circ
7	等比	(公財)島根県障害者スポーツ協会	S54. 5	252,300	197,882	78.4%	0
8	率	(公財)島根県みどりの担い手育成基金	H 5. 3	1,641,965	1,451,826	88.4%	0
9	5	(公社)島根県林業公社	S40. 6	450,000	225,000	50.0%	\circ
10	%	(一財)くにびきメッセ	Н 3. 9	809,027	515,007	63.7%	0
11	以	(公財)しまね産業振興財団	S48. 4	146,196	146,196	100.0%	0
12	上	[特]島根県土地開発公社	S48. 4	30,000	30,000	100.0%	0
13		[特]島根県住宅供給公社	S40.12	10,000	10,000	100.0%	0
14		(公財)島根県建設技術センター	Н 8. 3	100,000	100,000	100.0%	0
15		(公財)島根県暴力追放県民センター	H 4. 5	428,877	300,000	70.0%	0
16	県出	(公財)島根県育英会	S33. 6	545,503	210,000	38.5%	
17	資	(公財)島根県環境管理センター	H 4. 3	224,140	70,000	31.2%	0
18	寺比古	(公財)島根県生活衛生営業指導センター	S59. 3	4,100	2,000	48.8%	
19	率 2	(公社)島根県畜産振興協会	S43. 3	218,760	90,000	41.1%	
20	5 %	(株)島根県食肉公社	S55. 5	763,900	265,497	34.8%	
21	以上	[特]島根県漁業信用基金協会	S28. 8	3,129,709	1,226,550	39.2%	
22	5 0	(一財)島根県石央地域地場産業振興センター	S59.8	30,050	10,000	33.3%	
23	%	(株)出雲空港ターミナルビル	S55. 6	330,000	100,000	30.3%	
24	未満	(株)石見空港ターミナルビル	Н 3. 9	480,000	144,000	30.0%	
25		(公財)邑智郡広域振興財団	H 5. 3	900,000	189,410	21.0%	
26		(公財)ヘルスサイエンスセンター島根	S51. 3	10,000	1,000	10.0%	
27		(社福)島根県社会福祉事業団	S40. 7	30,000	4,700	15.7%	
28	県	(更生)島根保護観察協会	S35.7	57,790	5,000	8.7%	
29	出	(公財)しまね農業振興公社	S45.8	228,700	1,000	0.4%	\circ
30	資	[特]島根県農業信用基金協会	S37. 2	4,472,010	481,280	10.8%	
31	节比	(公社)島根県野菜価格安定基金協会	S46. 7	363,900	55,000	15.1%	
32	率	(公社)島根県水産振興協会	H 4.10	1,912,650	300,000	15.7%	
33	2 5	[特]島根県信用保証協会	S24. 3	19,159,000	4,612,523	24.1%	
34	%	(一財)島根県東部勤労者共済会	Н 7.9	100,217	20,000	20.0%	
35	未満	(株)ゆうひパーク浜田	H 4.11	60,000	1,000	1.7%	
36	刊叫	(一財)島根県西部勤労者共済会	H10.11	54,588	13,000	23.8%	
37		(一財)島根県建築住宅センター	S49. 7	5,000	1,000	20.0%	
38		(公財)島根県体育協会	S46. 3	214,000	35,000	16.4%	
39		(公財)日本ボーイスカウト島根連盟維持財団	S44. 8	35,774	3,000	8.4%	

2 報告書の概要(全体)

評価対象法人の報告書における総括的状況は以下のとおりです。

(1) 団体別の財務状況 (資料1-2「団体別財務状況一覧表」参照)

別紙一覧表では、H25、H26、H27の数値の傾向を「1」「1」で示しています。

全体の傾向

過去3カ年間の数値の傾向 H25、H26、H27 について比較すると次のとおりです。

(単位:団体数)

			/++> -\
H25	H26	H27	備 考
〇自己資本比率			上昇は、島根県環境管理センターです。
1	<u> </u>	1	下降はありません。
1	1	1	
2	_	_	
			上昇は、しまね農業振興公社です。
1	ı	1	下降はありません。
_	_	1	
1	_	_	
			上昇はありません。
			下降は、しまね国際センター、くにびきメッセ、
			島根県環境管理センターです。
3	1	_	
6	6	3	
			上昇は、しまね海洋館、くにびきメッセ、しま
			ね産業振興財団、島根県住宅供給公社です。
1	1	4	下降は、ふるさと島根定住財団、しまね農業振
1	_	2	興公社です。
<u>. </u>		•	上昇は、しまね産業振興財団、島根県住宅供給
支			公社、しまね農業振興公社です。
2	1	3	下降は、しまね国際センター、くにびきメッセ
1	_	2	です。
	- 1 3 6 1 1	1 1 2 - 3 1 6 6 1 1 1 -	1 1 1 2 - - 3 1 - 6 6 3 1 1 4 1 - 2

[※]借入金依存率の集計からは、「借入金返済能力」の指標を用いる土地開発公社、住宅供給 公社を除いている。

(2) 人件費の状況 (資料1-3「団体別役員報酬・職員給与の状況」参照)

27年度決算における役員報酬・職員給与の1人当たりの額の状況は次のとおりです。

1人あたりの額	役員報酬	職員給与
400 万円未満	_	4団体
400 万円以上、500 万円未満	3団体	6 団体
500 万円以上、600 万円未満	7団体	4団体
600 万円以上	1団体	1団体

- ※「役員報酬」は常勤役員の報酬支給年額、「職員給与」は正規職員の給与支給 年額(いずれも退職手当は除く。)であり、各団体の1人あたりの額に基づき 区分している。
- ※各団体の1人あたりの額の算定においては、県や他団体が一部又は全額を負担している者を除いている。

3 県の人的・財政的関与について

(1) 団体への県の人的関与(資料1-4「団体への人的関与の状況について」参照)

① 県職員の役員への就任

理事 $H27: 6 団体(7 人) \rightarrow H28: 6 団体(6 人)$ 評議員 $H27: 12 団体(18 人) \rightarrow H28: 12 団体(18 人)$

② 県職員の団体への派遣

H27:6団体(11人) → H28:6団体(11人)

(2) 団体への県の財政的関与(資料1-5「団体別財政的関与額一覧表」参照)

県からの補助金・負担金・委託料・貸付金については、次のとおりです。

県の財政的関与の状況

(単位:千円)

	H26 決算	H27 決算	増減額	団体数
県の補助金・負担金	1, 388, 421	1, 647, 963	259, 542	増:6 減:2
県の委託料	835, 737	828, 447	▲ 7, 290	増:8 減:6
県の貸付金	887, 979	1, 028, 351	140, 372	増:2 減:0
計	3, 112, 137	3, 504, 761	392, 624	

※委託料には、指定管理料を含まない。

※主な増減理由

補助金・負担金

- ○ふるさと島根定住財団 (+132,439 千円):定住支援事業等の拡充による増
- ○島根県林業公社(+22,001千円):主伐(更新伐)面積の増加に伴う造林補助金の増
- ○しまね産業振興財団 (+50,792 千円): しまねソフト研究開発センター開設による増
- ○しまね農業振興公社(+55,216 千円):農地中間管理事業の推進体制強化に伴う増

委託料

- ○ふるさと島根定住財団 (+17,412 千円): 若年者雇用対策事業等の増
- ○しまね自然と環境財団 (▲47,921 千円):施設長寿命化事業の終了による減
- ○しまね文化振興財団 (▲33,441 千円): 圏域文化支援事業が指定管理業務へ移行した ことによる減
- ○島根県土地開発公社(▲31,903 千円): 学校施設整備関連の工事設計施工管理等受託 事業の終了による減
- ○島根県住宅供給公社(+81,075 千円): 県職員宿舎管理業務等の受託による増

貸付金

- ○島根県林業公社(+101,272千円):金融機関への約定償還額の増
- ○しまね産業振興財団 (+39,100 千円): 設備貸与事業実績の増

§ 参考(取崩し型財産)	の状況)			(単位:千円)	県への財	政依存率
区 分	年度	金 額	H27 取崩し額	H27 年度末残額	A	В
しまね女性センター	H10	1 億円	0	32, 899	19.8%	19.8%
しまね文化振興財団	H11	16 億円	21, 095	475, 860	5.9%	7.6%
しまね国際センター	H12	8 億円	0	284, 967	55. 5%	55.5%
みどりの担い手育成基金	H24	15.3 億円	35, 184 (39, 792)	1, 451, 826	0.0%	55. 7%
のとうの言い「自然差型		(17.3 億円)		(1, 641, 965)		
島根県林業公社	H21**	0.3 億円	7, 521	0	69.8%	70. 2%
· 局似宗怀未公社	H22**	0.1 億円	7, 521	U	09.0%	10.2%
しまね産業振興財団	H24	2.9 億円	3, 838	268, 793	46.6%	46.9%
島根県障害者スポーツ協会	H27	2.1 百万円	600	1, 518	85. 2%	86. 6%
匈似が降百名 クルーノ 励去	1147	(2.7百万円)	(765)	(1, 935)	89. 2%	00.0%

※経済対策による造成分

- (注1) 県費支出に基づく財産の額について記載。ただし、みどりの担い手育成基金と島根県障害者スポーツ協会は、県以外の受け入れもあることから、参考として全体額を()内に記載。
- (注2) 県への財政依存率は、Aが取り崩し額を加味しない場合、Bが加味する場合として表示。

4 県総合評価調書

各団体の経営評価報告書をもとに、県が評価したものです。(資料1-6「総合評価結果一覧表」を参照)

個別観点「団体のあり方」、「組織運営」、「事業実績」、「財務内容」ごとに、評価の目安として「A」、「B」、「C」、「D」の4段階の表示をしています。

なお、ABCD評価に関しては、経営評価が、団体の成績付けを目的とするものではなく、課題を共有して改善に向けて取り組むためのツールであることに鑑み、評価をより客観的に行えるよう、別紙の考え方に基づき県評価を実施しました。

	団体のあり方	組織運営	事業実績	財務内容	
	(存在意義・存続性)	(組織体制/運営状況)	(目的達成度合)		
A評価	11 (11)	13 (12)	10 (10)	7 (7)	
B評価	6 (6)	4 (5)	7 (7)	7 (7)	
C評価				2 (2)	
D評価				1 (1)	

※()は前年度の団体数

※現状において良好な団体であっても、将来に向け検討すべき課題があるものをBとしている。

(1) 主な評価変更点

(公財) しまね農業振興公社

・組織運営 B→A: 農地中間管理事業について、人員を増強し事業推進体制の強化が図られたことによる。

(2) C、D評価

① C 評価

- ・(公財)島根県みどりの担い手育成基金:財務内容費用の大半を財産の取崩しで対応している。
- ・(公財)島根県環境管理センター:財務内容 管理型第3期処分場の造成に伴う長期借入金の償還等を踏まえ、更なる 経営の安定化を図ることが必要である。

②D評価

・(公社)島根県林業公社:財務内容 主たる事業である分収造林事業が補助金と借入金で賄われており、借入 金も多額である。

なお、平成26年度からは、新たに策定された第4次島根県林業公社経営 計画に基づき事業を実施している。

5 今後の方向性について

- ○各法人の事業実績・財務内容等に係る経営評価を引き続き適切に実施し、中長期 的な経営見直しの検討に活かすとともに、これらの情報を広く公表し、県民に対 して法人活動の透明性を高めて参ります。
- ○引き続き、団体のあり方を点検するとともに、団体としてのあるべき姿や効率 的・効果的な事業実施の観点から、県としても必要な指導・助言を行って参りま す。

県総合評価における評価の考え方

1. 団体のあり方(存在意義及び存続性)

A:存在意義・存続性ともに問題がないもの

B:団体の存在意義に問題はなく、又直ちに経営に影響は与えないが、将来に向けた検討を 要する事項があるもの

C: 社会経済情勢の変化等に対応した団体の存在意義について検討が必要なもの

D:団体の存立に関して、早急に対応すべき重大な課題があるもの

2. 組織運営

A:良好な組織運営体制であるもの

B: 直ちに事業執行に影響を与えないが、将来に向けた検討を要する事項があるもの

C:事業の効率的な執行に影響が生じているもの

D:組織体制上、早急に対応すべき重大な課題があるもの

3. 事業実績

A:適切に設定した事業目標を適切に達成しているもの

B: 実績が目標に達していない又は事業効果が十分に上がっていないもの

C: 実績が目標を大きく下回る又は事業手法に問題があるもの

D:事業を実施していないもの

4. 財務内容

A:現在財務状況が良好であり当面今後の良好な財務状況が見込めるもの

B: 直ちに経営に影響は与えないが、将来に向けた検討を要する事項があるもの

C: 収支不足の状況が続いており、何らかの対策の検討が必要なもの

D:経営に大きな影響を及ぼす課題を抱えており、何らかの対策が必要なもの

経営指標の説明

	経営指標項目 (計算式等)	内 容		
	〇自己資本比率〔%〕	団体の資産に占める資本・正味財産の割合を		
	高い方が好ましい	示し、売却等の目的で資産を保有し事業を行う		
	(正味財産合計/資産合計×100)	団体についてはその業務の特殊性から構造的に		
安		低くなります。		
安全性	〇借入金依存率〔%〕	総収入に対する借入金の割合を示すもので		
•	低い方が好ましい	す。資産の売却等を行うことを目的とした事業		
健全	(借入金収入/当期収入合計×100)	を行う場合に、その資金調達方法が借入金とな		
性		る団体については構造的に高くなります。		
	〇流動比率〔%〕	団体の短期的な支払い能力を見るもので、一		
	高い方が好ましい	般的には 100%以上が望ましいとされていま		
	(流動資産合計/流動負債合計×100)	す。		
	〇人件費比率〔%〕	ハード事業を実施する団体については事業規		
効	低い方が好ましい	模が大きいことから低くなる傾向があります。		
率	(人件費計/当期支出合計×100)	一方、相談業務等のマンパワーが業務の中心		
性		となる団体、県業務補完型の団体については高		
		くなる傾向にあります。		
	〇県への財政的依存度 [%]	県業務をその専門性から受託しているものや		
自立	低い方が好ましい	県の業務を補完する事業を行う団体については		
性	県からの補助負担金・委託費等の	高くなる傾向にあります。		
	└ 合計/当期収入合計×100 J			